書式第８号（法第１０条･第２５条関係）

設立・定款変更用

令和７年度　　事　業　計　画　書

特定非営利活動法人　杉並倶楽部

１　事業実施の方針

杉並区立富士見丘中学校における教員から地域への部活動移行モデル事業では顧問教員の代わりとなる指導者や生徒の出欠や帰宅などの安全管理者を地域人材から発掘する必要があることから、中学校施設を利用している地域活動団体などから人材を発掘します。発掘した人材は当団体が開催する研修会において育成した上で当該校の当該事業に派遣します。

次年度以降同様のモデル事業希望校を教育委員会より確認し、上記のモデル事業での経験を踏まえた部活動地域移行マニュアルを作成し、後発の中学校のモデル事業の準備を行います。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【1,448】千円　）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
中学校部活動地域移行事業の指導者並びに安全管理者の発掘・育成・派遣	指導者や安全管理者は当該中学校当該校を利用する地域の活動団体などから人材を発掘し、当団体が主催する研修会において育成し、今年度予定している地域移行モデル事業に派遣する。	月２回開催	区内有料会議室	当団体スタッフ３名並びに専門講師１名	実施中学校の地域移行した部活の顧問教員副顧問教諭	運動部・文化部顧問各１名運動部・文化部副顧問各１名計４名	957
部活動地域移行マニュアルの整備・作成	地域移行モデル事業経験を盛り込んだ後発２２中学校向けマニュアルの作成を行う。	月１回開催	区内有料会議室	団体スタッフ２名指導者１名安全管理者１名	後発中学校の移行関係者	22 名	491

（２）その他の事業　　（事業費の総費用【　　】千円）

定款に記載された事業名	（事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費（千円）